

別記様式

		担当課	教育部 教育総務課
会議の名称		第2回 鴻巣市立小・中学校のあり方研究懇話会	
開催日		令和5年7月5日(水)	
開催時間		午前10時00分 開会・午前11時45分閉会	
開催場所		吹上生涯学習センター 研修室2	
出席者(委員)氏名 (出席者数)		(委員) 加藤政夫、吉田満義、矢部奈美、棚澤大輔、池澤道弘、清水良江、清水励 (委員以外のもの) 石田恵子 (8名)	
欠席者(委員)氏名 (欠席者数)		茂刈哲夫、中村博政、宮竹輝男、小林久恵、福田悟 (5名)	
事務局職員職氏名		教育総務課長 松本 直樹 教育総務課主査 新井 洋平 教育総務課主任 堀 智紀 (3名)	
傍聴の可否 (傍聴者数)		可(傍聴者1名)	
会議の内容	(議題) 1 開会 2 懇談内容 ・小谷小学校の通学区域について 3 その他 4 閉会		

(通学区域の見直しに関する事務局案の内容)

- ・小谷地域における通学区域見直しの時期は、令和7年4月1日。
- ・通学区域の見直しにおける、現時点で教育委員会が考えている案は以下のとおり。
 明用・前砂地区 ⇒ 吹上小学校、吹上中学校
 三町免・小谷北地区 ⇒ 赤見台第二小学校、赤見台中学校
 小谷南地区 ⇒ 箕田小学校、赤見台中学校
- ・小谷小学校の在校生は、上記に示した通学区域のほか、吹上小学校への通学を可能とする経過措置を設ける。
 ※経過措置の期間は、再編の前年度に在校生であった児童全員が小学校を卒業するまでとする。(令和7年4月1日に再編した場合、令和6年度入学児童が卒業するまで)
- ・経過措置期間においては、スクールバスの運行に関する要綱に基づき、吹上小学校から直線距離で2kmを超える家庭の児童を対象にスクールバスによる登下校支援を実施する。
- ・吹上小学校を卒業する児童は吹上中学校への進学を可能とする。
- ・指定校への通学に関して、登校時に下級生のみとなる場合や、人数が著しく少なく通学班が組めない場合、スクールガードリーダーや交通指導員等の人員配置をはじめ、登下校支援の安全性を確保する。
- ・兄弟姉妹で同じ学校へ通学できるよう兄・姉が吹上小学校へ在籍している場合には、吹上小学校への入学を認めることとする。ただし、吹上小学校へのスクールバスの運行については、経過措置期間に限ることから、それ以降は保護者の責任において登下校となる。

(懇話会委員の主な意見)

- ・兄姉である在校生が吹上小学校を選択した場合、令和7年度以降に入学する弟妹も吹上小学校に入学することができるという理解で間違いはないか。
⇒お見込みのとおり。
 在校生については、前回の懇話会にて、事務局案で指定した通学区域で分けたほうが良いのではないかといった意見もあったが、これまで適正配置等により閉校となった学校の児童が全員同じ学校に通学している経緯もあることから、在校生はまとめて吹上小学校への通学を可能とする経過措置を設けている。
- ・令和7年度4月に入学する児童は、吹上小学校を選択することができないという理解で良いか。
⇒兄弟姉妹関係がない場合は入学することができない。しかし、これは現時点での事務局案となる。正式な決定は、通学区域審議会での審議後に決定する。
- ・指定校ではなく、吹上小学校を選択した児童であってもスクールバスは運行されるのか。
⇒スクールバスについては、経過措置期間において運行するため、運行基準に該当する場合は利用可能。
- ・選択できるというのは、子どもたち、保護者によりそった素晴らしい提案ではあるが、

選択させる場合には、必要な情報を適切に提供する必要がある。

⇒保護者への周知の期間や検討期間を考えると、令和6年度の通学区域の変更は難しいと考えている。令和7年度の変更に向けて、保護者等が十分な検討を行えるよう、情報の提供に努めていく。

・自治会長が欠席している中で、このような大事な話をしてしまっただけなのか疑問。特に明用地区の自治会長の話は聞くべき。

⇒欠席の自治会長にも教育委員会より連絡し、個別に意見を伺いたいと考えている。

また、自治会の集まりがあれば事務局も出席させていただき、通学区域の変更案について説明したいと考えている。

・新型コロナウイルス感染症の影響もあり、自治会の集まりは実施しないことも考えられる。

⇒その場合は、今後、開催する意見交換会で説明を聞かせてもらえればと考える。

・令和7年度の通学区域変更を示しているが、通学路やスクールバスの検討等、準備は間に合うのか心配。

⇒提案した令和7年4月1日の見直し時期は、そのような準備が可能と考えられる最も早い時期であることから、課題への対応は可能と考える。

・町内会の役員については、来年度から変更になってしまう。

⇒変更になっても地域からいなくなるわけではない。その時点での会長にお伝えし、地域の方にも周知していきたいと考えている。

・資料で示しているとおおり、具体的な案がある程度まとまってきたと感じている。これを基に、保護者や地域の方に対して、改めて説明会を開催してもらえると理解でよろしいか。

⇒開催する。

・小谷地域ではスクールガードリーダーの数が少なくなっており、特に、小谷北・小谷南地区ではほとんどいない。今後、自治会の方にどこまで協力してもらえるか不安。

・小谷小学校では、登下校の見守りをスクールガードリーダーの方をお願いしており、保護者の立哨は行っていない。

・赤見台第二小学校でも保護者の立哨はしていない。また、スクールガードリーダーの高齢化が進んできており、人数も減少してきている。

・箕田小学校では、令和5年度より危険な箇所での保護者の立哨をお願いしている。

・吹上小学校では地域のスクールガードリーダーに加え、保護者も立哨をしている。しかし、見守りを過保護に実施しすぎることによって、子どもたちの危機管理能力が養われないのではないかと不安を感じている。実際に、大人がいることに慣れてしまい、道路を渡るときに自分の目で確認していない児童もいる。危険な箇所は見守りを実施することは必須だと思うが、見守りの方法は見直していく必要があると考えている。

⇒教育委員会としても、安全の管理は必須と考えている。登下校の安全確保に対して課題が見受けられるのであれば、別の方法も含めて検討していく必要がある。

・保護者からはフラワー号の乗車も検討してほしいという意見もあるが、個人的には一人で乗降するのは難しいのではないかと考えている。フラワー号のルートを変更して、小学校の前に乗降場所等を設置してもらえるのであれば、検討の余地もあるが、現実的にそのような変更も難しいと思うので、公共交通機関を使用するの登下校については反対。

・子どもはたくましく、公共交通機関を利用するの登下校もすぐに慣れるのではないかと。

・公共交通機関のフラワー号をスクールバスの代わりに利用するというのは、課題も多く、危険が伴うものと考えている。

・兄弟で別の小学校に通学する世帯に対して、学校行事やPTA役員等における配慮はあるのか。

⇒現在、北新宿地区において、通学区域が変更されたことにより、兄弟姉妹で別の学校に通学している世帯もある。学校行事については、重ならないように配慮しているとのことだが、PTA役員については特別な配慮はしていない。

・体操服等の日用品については、支給を検討しているのか。

⇒笠原小学校の統合の際も日用品等の支給を実施している。常光小学校においても、実施予定である。同様に検討していく。

・登下校における交通事故等の不安もあるが、不審者の出現というのも非常に不安を感じる。小谷地域では学童に行く世帯も多く、徒歩で下校する児童は限られてくる。

・在校生に関しては、別々の学校に少人数で分かれて通学すること、転校のようになってしまうことを非常に危惧している。

⇒在校生やその保護者がそのような不安を抱えていることは事務局としてもよく理解して

おり、案で示しているとおおり、吹上小学校を選択することができる経過措置を設けたいと考えている。一方で今後入学する児童については、最初に入学する学校となるので、迷いを生むような選択を残すのではなく、通学区域を指定したいと考えている。

・全国を見ると、中学年や高学年の自転車通学を認めている自治体もあるが、それについてはどのように考えるか。

⇒小学校のうちは自転車にほとんど乗らなかったことから、中学生の自転車通学も非常に不安を感じる部分があり、小学生での自転車通学は今のところ考えられない。

・子どもたちに防犯ブザーの機能も兼ねた GPS の機械を持たせている保護者もいる。吹上小学校としても、保護者からの申し入れがあれば、所持を許可している。

教育委員会が主導して、全児童にそのような機械を携帯させるというのも検討してもよいのではないか。

⇒現在、スクールバスにおける安全管理の検討を進める中で、スクールバスの対象となる児童に限らず、児童が学校に着いた、学校から出た等の情報が分かるようなシステムの導入について考えていきたい。

・統合年度を含めて具体的な案が出てきたので、今後は噂として広がり、変な誤解を招いてしまう前に、早い段階で保護者等に説明する機会を設けてほしい。

・過去に意見交換会を実施しているが、会場で出た意見に対して、明確な回答がなかった。多くの保護者がそのように感じており、今後は明確な回答を出してもらいたいと考えている。

⇒今までの意見交換会では、大枠しか決まっていない状況の中で開催したものとなるので、はっきりとした回答をすることができなかった。しかし、現在は具体的な案が固まってきたので、この案に対して意見をいただき、できる限り明確な回答をしていきたい。

・令和7年度に統合が行われるという急な話で驚いている。なぜそんなに早まったのか。

⇒適正配置等における計画の中では、令和6年度から令和9年度の間に取り組みを進めることとされており、意見交換会の中でもそのように説明してきた。

在校生の保護者からは、自分の子までは小谷小学校で卒業したいといった意見がある一方で、未就学児の保護者からは、統合することが決まっているのであれば、急いでほしいという意見を多数いただいている。

時期については、立場により異なるが、今後、入学児童数が一桁になることが推測され（令和8・10年度）、今までよりもさらに小規模化し、他校との教育環境の差は拡大していくことから、計画の中で最も早い時期を選択している。

時期を遅らせた方がよいという明確な理由はあるか。

	<p>⇒時期がいつであっても、少なからず負担となる子どもたちや保護者がいるため、ならば早い方が良い。</p> <p>・三町免地区は赤見台第二小学校ではなく、吹上小学校を選択できるようにしてほしい。中学校への進学を見据えると、赤見台中学校ではなく、吹上中学校を選択したい。</p> <p>⇒在校生及び兄弟姉妹がいる児童に関しては、吹上小学校への通学を可能とする経過措置を設ける。</p> <p>しかし、現実的に吹上小学校への通学距離と赤見台第二小学校への通学距離を比較すると400m程度短い距離となることから、将来を見据えては、赤見台第二小学校への通学区域の変更が最善と考えている。</p> <p>・三町免地区寄りの明用地区に住んでいる。上の子が吹上中学校に通学しているが、とても大変そうにしている。吹上小学校まではさらに距離があるので、スクールバスを利用させてもらいたい。</p> <p>⇒令和7年4月1日に通学区域の変更を行った場合、令和6年度の入学児童が卒業するまで、「鴻巣市スクールバス運行管理に関する要綱」に基づき、吹上小学校から直線距離で2kmを超える区域から通学する児童を対象にスクールバスによる登下校支援を実施する。</p> <p>直線距離で2kmを超えない区域から通学する児童についても、吹上小学校までの通学距離が、現在の小谷小学校までの通学距離と比較し著しく遠距離となることによる負担増の場合、かつ、通学班を組むことが難しい場合はスクールバスの利用を検討することとしている。</p>
配布資料	<p>① 第1回鴻巣市立小・中学校のあり方研究懇話会次第</p> <p>② 通学区域に見直しに関する事務局案</p>